

5 歯科保健基本計画のあゆみ

- 平成 8 年 3 月 第 1 次熊本市歯科保健基本計画の策定
- 平成 13 年 3 月 第 1 次熊本市歯科保健基本計画改訂
- 平成 17 年 4 月 第 1 次熊本市歯科保健基本計画の評価
- 平成 18 年 3 月 第 2 次熊本市歯科保健基本計画の策定
- 平成 23 年 3 月 第 2 次熊本市歯科保健基本計画改訂
- 平成 25 年 3 月 第 3 次熊本市歯科保健基本計画の策定
- 平成 31 年 3 月 第 3 次熊本市歯科保健基本計画改訂

6 第 3 次歯科保健基本計画策定の経過

平成24年

- 5 月～7 月 熊本市歯科保健推進協議会委員へ歯科保健推進のためのアンケート調査実施
 - 8 月 第 1 回熊本市歯科保健推進協議会開催（8 月 17 日）
 - ・ 第 3 次熊本市歯科保健基本計画骨子（案）について
 - 9 月 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障がい児入所施設、障がい者支援施設へ歯科口腔保健状況に関するアンケート調査実施
 - 11 月 第 2 回熊本市歯科保健推進協議会開催（11 月 8 日）
 - ・ 第 3 次熊本市歯科保健基本計画（素案）について
- 平成25年
- 第 3 次歯科保健基本計画（素案）に関するパブリックコメント実施（12 月 10 日～1 月 9 日）
 - 2 月 第 3 回熊本市歯科保健推進協議会開催（2 月 14 日）
 - ・ 第 3 次熊本市歯科保健基本計画（案）について
 - ・ パブリックコメントの結果について
 - 3 月 第 3 次熊本市歯科保健推進協議会パブリックコメント結果公表（3 月 1 日～3 月 31 日）
議会への報告、計画の公表
第 3 次熊本市歯科保健基本計画策定

7 健康くまもと21推進会議運営要綱

制定 平成25年6月24日

最終改正 平成30年3月28日

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市附属機関設置条例第3条の規定に基づき、健康くまもと21推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康くまもと21基本計画、食の安全安心・食育推進計画及び歯科保健基本計画に関すること。
- (2) 健康づくりのための事業に関すること。
- (3) 健康づくりのための環境整備に関すること。
- (4) 地域保健、職域保健の連携推進に関すること。
- (5) 食の安全安心に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市民の健康づくりに必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員33人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療、福祉関係者
- (3) 食の安全安心関係者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 推進会議は、地域保健法（昭和22年法律第101号）第4条に規定する基本指針等による地域職域連携推進協議会を兼ねる。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理するものとする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、当該会議を公開しないことができる。

- (1) 熊本市情報公開条例（平成10年条例第33号）第7条各号に規定する不開示情報に該当する事項について審議等を行うとき。
- (2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められるとき。

(部会)

第7条 推進会議会長は、会長が必要があると認めるときは、第2条各号に掲げる事項に係る特定の事項、専門的な事項等について調査審議するための部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 部会には部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

4 部会長は、当該部会の事務を総理する。

5 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(事務局)

第8条 推進会議の事務局は、健康福祉局保健衛生部健康づくり推進課に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

8 健康くまもと21推進会議部会運営要領

制定 平成30年3月28日

(趣旨)

第1条 この要領は、健康くまもと21推進会議運営要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定に基づき設置する健康くまもと21推進会議部会（以下「部会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 部会は、健康くまもと21推進会議会長が必要と認める、特定の事項、専門的な事項について調査審議を行う。

(会議)

第3条 部会は、必要に応じ部会長が招集し、その議長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

3 第7条第1項の規定により健康くまもと21推進会議に置く部会は、次に掲げる部会とする。

- (1) 食の安全安心・食育部会
- (2) 歯科保健部会
- (3) がん部会

(検討結果)

第4条 部会長は、健康くまもと21推進会議に部会における検討結果を報告するものとする。

(事務局)

第5条 部会の事務局は、健康福祉局保健衛生部健康づくり推進課に置く。ただし、要綱第2条第1項第5号に掲げる事項の事務局は、健康福祉局保健衛生部食品保健課に置く。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

9 健康くまもと21推進会議 委員名簿

	所属・団体等	役職	氏名(敬称略)	組織	歯科保健部 会
1	熊本大学大学院生命科学研究部 生体情報解析学分野	教授	大森 久光	学識経験者	
2	熊本大学大学院生命科学研究部 歯科口腔外科学分野	教授	中山 秀樹	学識経験者	○
3	熊本県立大学環境共生学部 食健康科学科	教授	南 久則	学識経験者	
4	崇城大学生物生命学部 応用微生物工学科	教授	長濱 一弘	学識経験者	
5	熊本市医師会	副会長	濱田 泰之	保健・医療・福祉関係者	○
6	熊本県精神科協会	理事	寺岡 和廣	保健・医療・福祉関係者	
7	熊本市歯科医師会	会長	宮本 格尚	保健・医療・福祉関係者	○
8	熊本市薬剤師会	理事	糸島 恵	保健・医療・福祉関係者	○
9	熊本県看護協会	副会長	井手 州子	保健・医療・福祉関係者	○
10	熊本県栄養士会	副会長	澤村 裕美子	保健・医療・福祉関係者	○
11	熊本県歯科衛生士会	熊本市支部長	佐藤 成美	保健・医療・福祉関係者	○
12	熊本市地域包括支援センター 連絡協議会	監事	谷口 千代子	保健・医療・福祉関係者	○
13	全国健康保険協会熊本支部	企画総務部長	山田 理佳	保健・医療・福祉関係者	
14	熊本産業保健総合支援センター	労働衛生専門職	平島 和宏	保健・医療・福祉関係者	
15	熊本市保育園連盟	副理事長	本田 一幸	保健・医療・福祉関係者	○
16	熊本市私立幼稚園・ 認定こども園協会	幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園 園長	坂本 公	その他(教育関係者)	○
17	熊本市小学校校長会	楡木小学校 校長	原山 照美	その他(教育関係者)	○
18	熊本市PTA協議会	会計理事	谷口 晋一	その他(教育関係者)	○
19	熊本商工会議所	事務局長 兼 総務部長	田村 仁	健康くまもと21を推進する団体	
20	熊本労働基準監督署	署長	本田 淳一	健康くまもと21を推進する団体	
21	熊本市民生委員児童委員協議会	会長	野口 勲	健康くまもと21を推進する団体	
22	熊本市スポーツ推進委員協議会	副会長	林田 久美子	健康くまもと21を推進する団体	
23	熊本市食生活改善推進員協議会	会長	平川 恵子	健康くまもと21を推進する団体	○
24	熊本市8020健康づくりの会	会長	一安 勝	健康くまもと21を推進する団体	○
25	熊本市食品衛生協会	専務理事	高岡 辰生	食の安全安心関係者	
26	(株)熊本地方卸売市場	総務部長	丸山 隆	食の安全安心関係者	
27	熊本市農業協同組合	生活係長	宮崎 留美子	食の安全安心関係者	
28	熊本県漁業協同組合連合会	沖新漁業協同組合 参事	中村 智美	食の安全安心関係者	
29	健康まちづくりを推進する 中央区の代表	託麻原校区 社会福祉協議会 監事	三浦 勲	市民代表者	
30	健康まちづくりを推進する 東区の代表	託麻西校区 社会福祉協議会	工藤 啓子	市民代表者	
31	健康まちづくりを推進する 西区の代表	春日校区 民生児童委員協議会 会長	中島 花江	市民代表者	○
32	健康まちづくりを推進する 南区の代表	健康くまもと市民応援団 事務局長	牧尾 幸美	市民代表者	
33	健康まちづくりを推進する 北区の代表	武蔵校区自治協議会 会長	甲斐 征男	市民代表者	

10 歯科口腔保健データの推移

P5-表1 【人口10万対歯科医療関係者の推移（人）】

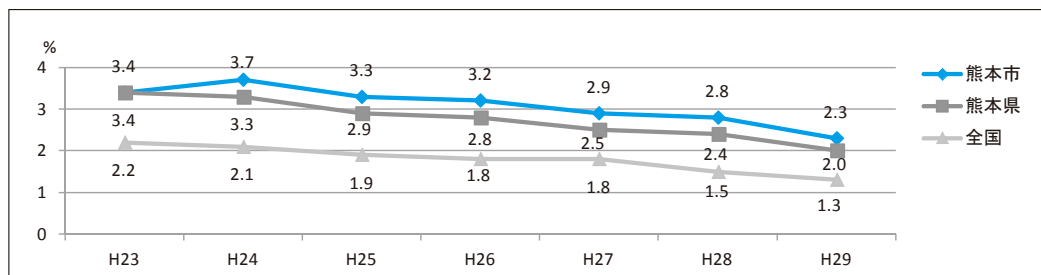
平成28年10月1日現在

熊本市	年次	歯科診療所数	歯科医師数	歯科衛生士数	歯科技工士数
	H22年度	51.7	86.3	134.9	51.2
	H28年度	53.2	96.6	162.7	33.0
熊本県		48.0	77.4	130.4	29.8
全国		54.3	82.4	97.6	27.3

熊本市の保健と福祉 平成30年度版

P7-表3 【1歳6か月児のむし歯有病者率（％）】

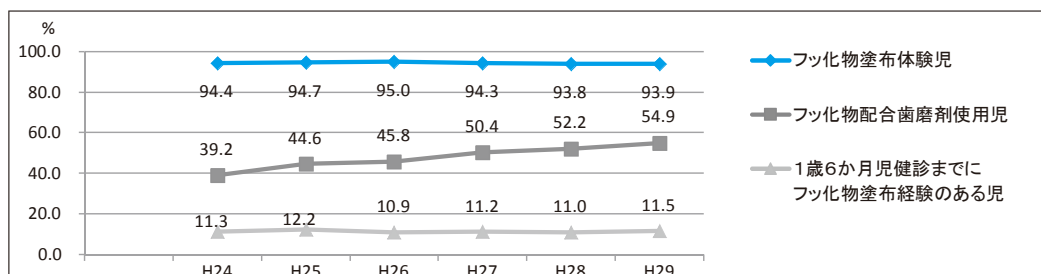
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
熊本市	3.4	3.7	3.3	3.2	2.9	2.8	2.3
熊本県	3.4	3.3	2.9	2.8	2.5	2.4	2.0
全国	2.2	2.1	1.9	1.8	1.8	1.5	1.3



出典：熊本市1歳6か月児歯科健診結果

P7-図1 【1歳6か月児歯科健康診査におけるフッ化物塗布体験の実施率とフッ化物利用状況（％）】

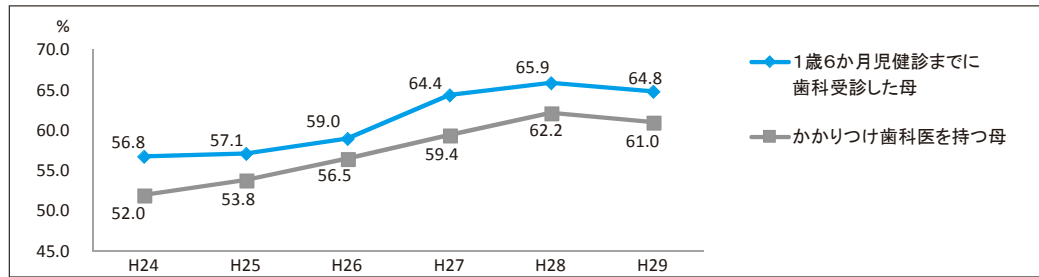
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
フッ化物塗布体験児	94.4	94.7	95.0	94.3	93.8	93.9
フッ化物配合歯磨剤使用児	39.2	44.6	45.8	50.4	52.2	54.9
1歳6か月児健診までにフッ化物塗布経験のある児	11.3	12.2	10.9	11.2	11.0	11.5



出典：熊本市1歳6か月児歯科健診結果

【1歳6か月児の母の歯科受診率とかかりつけ歯科医を持つ母の状況（％）】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1歳6か月児健診までに歯科受診した母	56.8	57.1	59.0	64.4	65.9	64.8
かかりつけ歯科医を持つ母	52.0	53.8	56.5	59.4	62.2	61.0



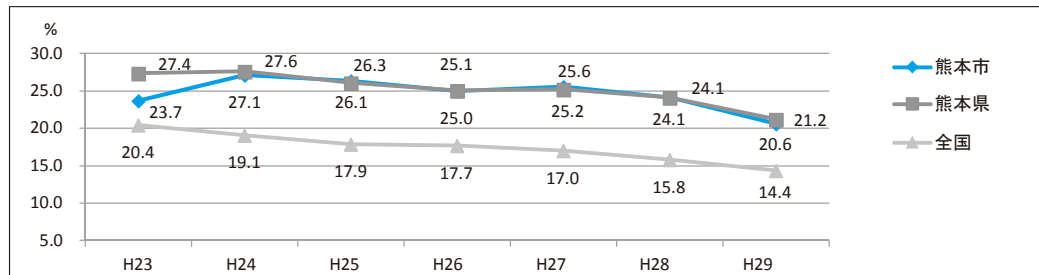
出典：熊本市1歳6か月児歯科健診結果

P8-表4

【3歳児のむし歯有病者率（％）】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
熊本市	23.7	27.1	26.3	25.0	25.6	24.1	20.6
熊本県	27.4	27.6	26.1	25.1	25.2	24.1	21.2
全国	20.4	19.1	17.9	17.7	17.0	15.8	14.4

P8表4
グラフ

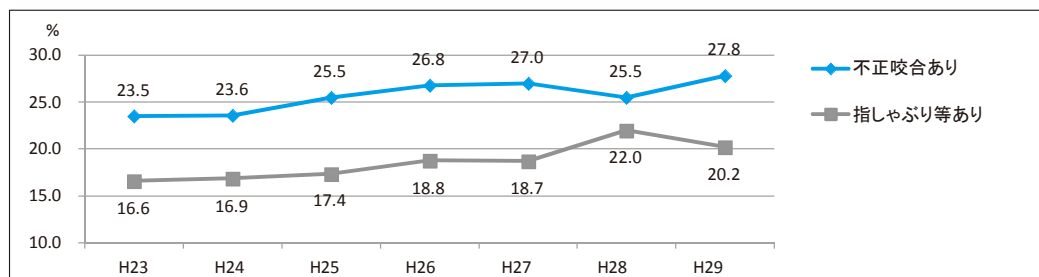


出典：熊本市3歳児歯科健診結果

P8-図2

【3歳児歯科健康診査で不正咬合及び指しゃぶりがあある者の推移（％）】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
不正咬合あり	23.5	23.6	25.5	26.8	27.0	25.5	27.8
指しゃぶり等あり	16.6	16.9	17.4	18.8	18.7	22.0	20.2

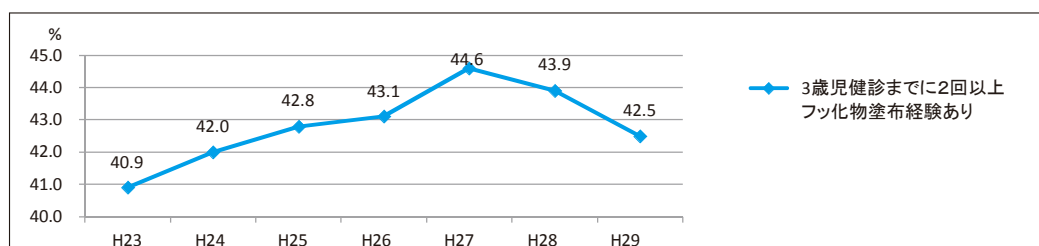


出典：熊本市3歳児歯科健診結果

P9-図3

【3歳児までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の推移（％）】

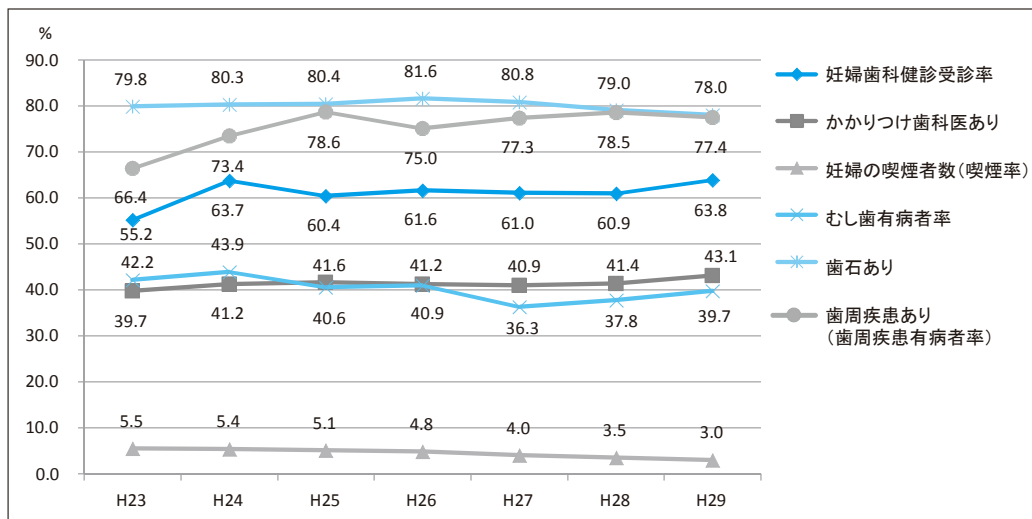
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
3歳児健診までに2回以上フッ化物塗布経験あり	40.9	42.0	42.8	43.1	44.6	43.9	42.5



出典：熊本市3歳児歯科健診結果

P10-表6 【妊婦歯科健診結果の年次推移（％）】

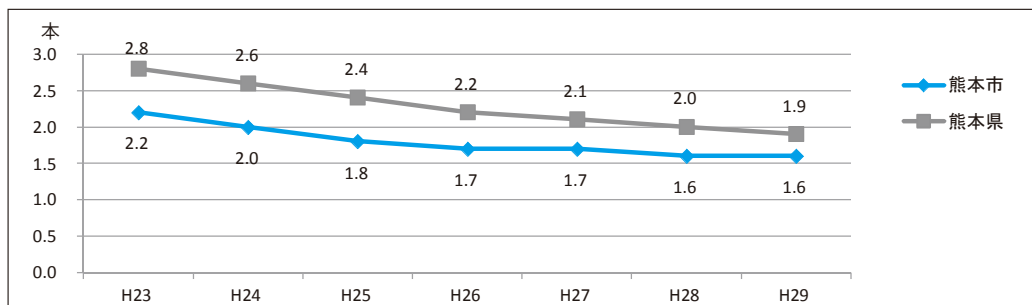
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
妊婦歯科健診受診率	55.2	63.7	60.4	61.6	61.0	60.9	63.8
かかりつけ歯科医あり	39.7	41.2	41.6	41.2	40.9	41.4	43.1
妊婦の喫煙率	5.5	5.4	5.1	4.8	4.0	3.5	3.0
むし歯有病者率	42.2	43.9	40.6	40.9	36.3	37.8	39.7
歯石あり	79.8	80.3	80.4	81.6	80.8	79.0	78.0
歯周疾患あり（歯周疾患有病者率）	66.4	73.4	78.6	75.0	77.3	78.5	77.4

P10表6
グラフ

出典：熊本市妊婦歯科健診結果

P11-図4 【5歳児むし歯数の推移（本）】

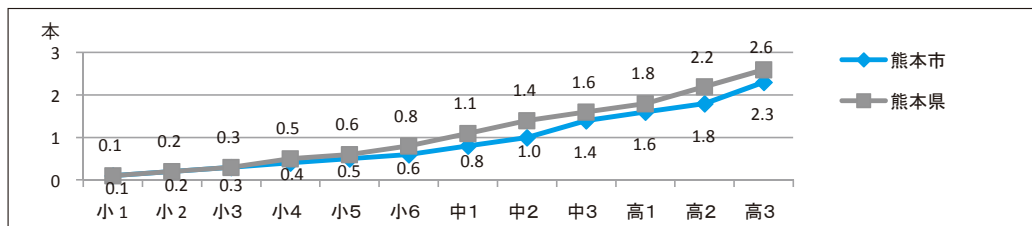
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
熊本市	2.2	2.0	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6
熊本県	2.8	2.6	2.4	2.2	2.1	2.0	1.9



出典：熊本県歯科保健状況調査

P11-図5 P13-図7 【平成29年度 小学1年生から高校3年生までの一人平均むし歯数（本）】

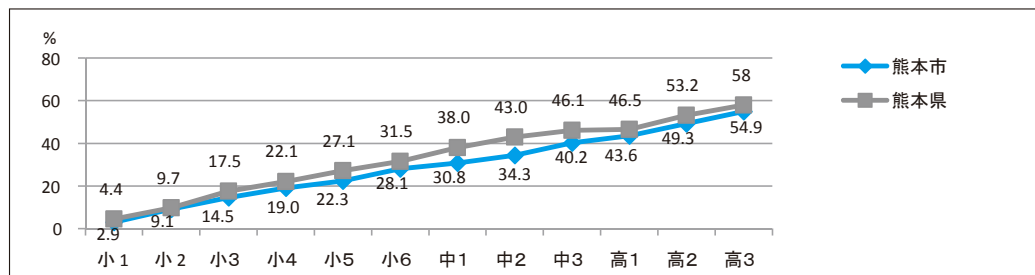
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
熊本市	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	1.0	1.4	1.6	1.8	2.3
熊本県	0.1	0.2	0.3	0.5	0.6	0.8	1.1	1.4	1.6	1.8	2.2	2.6



出典：熊本県歯科保健状況調査

P12-図6 【平成29年度 小学1年生から高校3年生までのむし歯有病者率（％）】

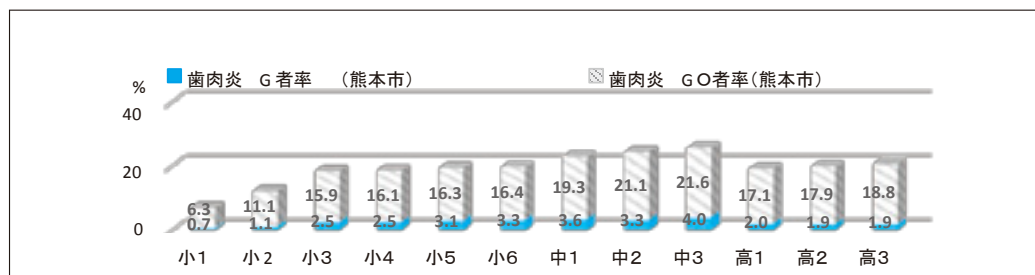
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
熊本市	2.9	9.1	14.5	19.0	22.3	28.1	30.8	34.3	40.2	43.6	49.3	54.9
熊本県	4.4	9.7	17.5	22.1	27.1	31.5	38.0	43.0	46.1	46.5	53.2	58



出典: 熊本県歯科保健状況調査

P13-図8 【平成29年度 小学1年生から高校3年生までの歯周疾患保有者率（％）】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
歯肉炎G者率（熊本市）	0.7	1.1	2.5	2.5	3.1	3.3	3.6	3.3	4.0	2.0	1.9	1.9
歯肉炎GO者率（熊本市）	6.3	11.1	15.9	16.1	16.3	16.4	19.3	21.1	21.6	17.1	17.9	18.8



出典: 熊本県歯科保健状況調査

P14-表7 【平成29年度 乳幼児から中学校までの歯科健康教育の実施状況（人）】

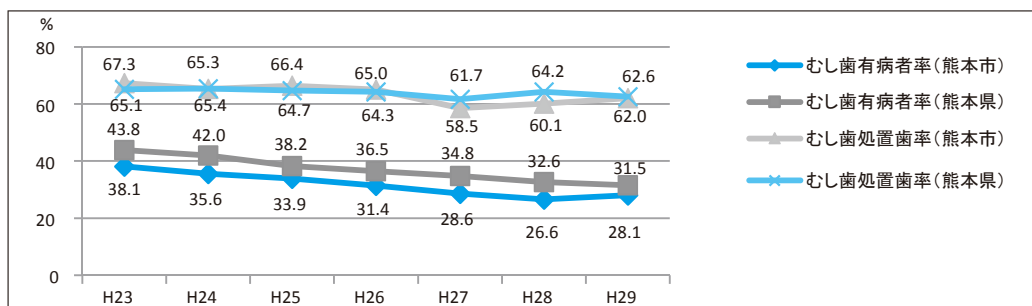
	乳幼児 (妊産婦、ピカピカ教室教室、育児サークル等)		保育園・幼稚園		小学校 (フッ化物洗口時の健康教育を含む)		中学校		地域イベント等での啓発 (フッ化物洗口事業)	
	回数 (回)	参加延人数 (組)	回数 (回)	参加延人数 (組)	回数 (回)	参加延人数 (組)	回数 (回)	参加延人数 (組)	回数 (回)	参加延人数 (組)
計	103	1,009	125	6,715	286	55,320	6	642	50	4,282

P14-表8 【平成29年度 成人から高齢期までの歯科健康教育と歯科相談の実施状況（人）】

	40～64歳	65歳以上
歯科健康教育	50回 878人	101回 2,371人
歯科相談	37回 670人	49回 385人
合 計	87回 1,548人	150回 2,756人

P26-図9 【小学6年生のむし歯有病者率と処置歯率（％）】

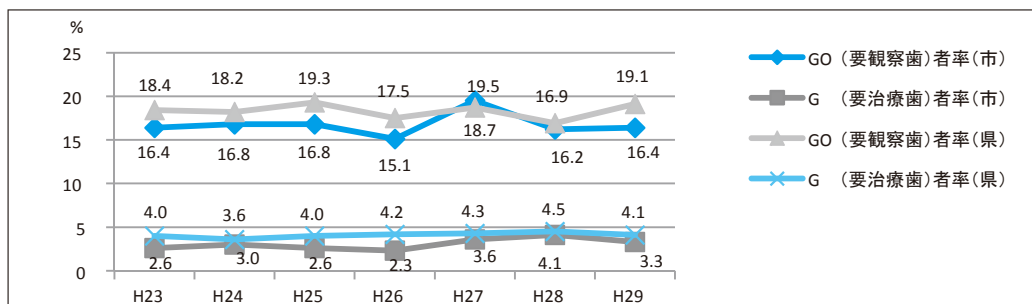
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
むし歯有病者率（熊本市）	38.1	35.6	33.9	31.4	28.6	26.6	28.1
むし歯有病者率（熊本県）	43.8	42.0	38.2	36.5	34.8	32.6	31.5
むし歯処置歯率（熊本市）	67.3	65.3	66.4	65.0	61.7	64.2	62.6
むし歯処置歯率（熊本県）	65.1	65.4	64.7	64.3	58.5	60.1	62.0



出典：熊本県歯科保健状況調査

P27-図10 【小学6年生の歯周疾患状況（％）】

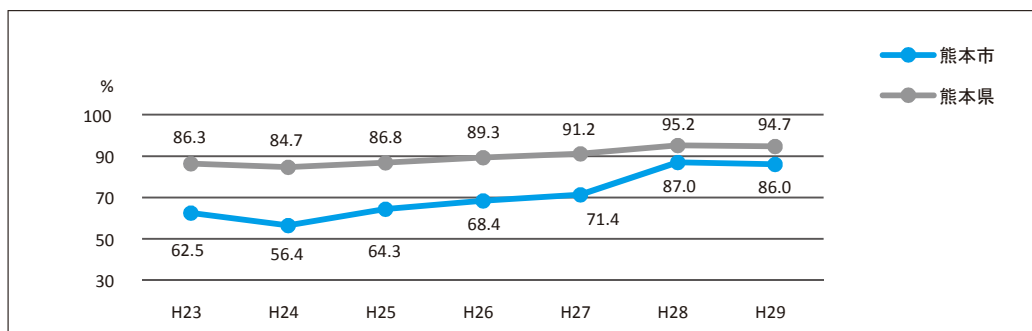
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
GO（要観察歯）者率（市）	16.4	16.8	16.8	15.1	19.5	16.2	16.4
G（要治療歯）者率（市）	2.6	3.0	2.6	2.3	3.6	4.1	3.3
GO（要観察歯）者率（県）	18.4	18.2	19.3	17.5	18.7	16.9	19.1
G（要治療歯）者率（県）	4.0	3.6	4.0	4.2	4.3	4.5	4.1



出典：熊本県歯科保健状況調査

P31-図11 【中学校の給食後の歯磨き実施率（％）】

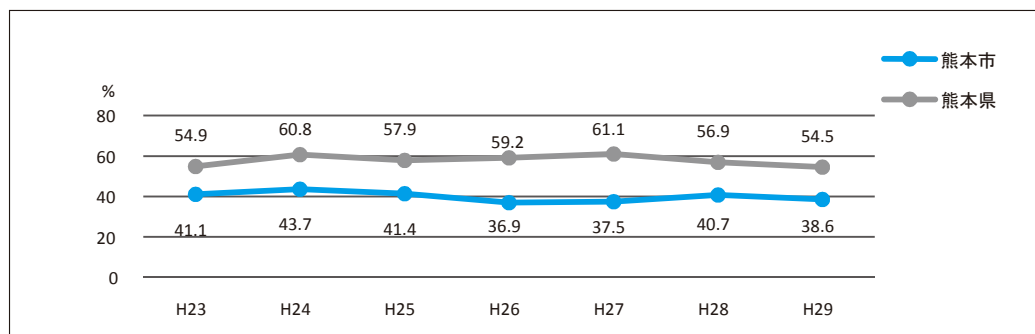
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
熊本市	62.5	56.4	64.3	68.4	71.4	87.0	86.0
熊本県	86.3	84.7	86.8	89.3	91.2	95.2	94.7



出典：熊本県歯科保健状況調査

P31-図12 【中学校の歯科保健指導実施率（％）】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
熊本市	41.1	43.7	41.4	36.9	37.5	40.7	38.6
熊本県	54.9	60.8	57.9	59.2	61.1	56.9	54.5



出典：熊本県歯科保健状況調査

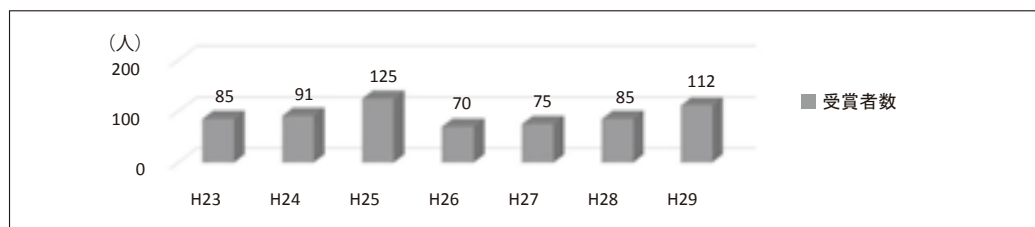
P42-表9 【介護老人保健施設・介護老人福祉施設へのアンケート調査】

質問：歯科医師による歯科検診の機会がありますか（平成30年11月）

内容	施設数	割合
ある	59	92.2%
ない	5	7.80%
合計	64	100%

P43-図13 【「8020表彰」受賞者数の年次推移（人）】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
受賞者数	85	91	125	70	75	85	112

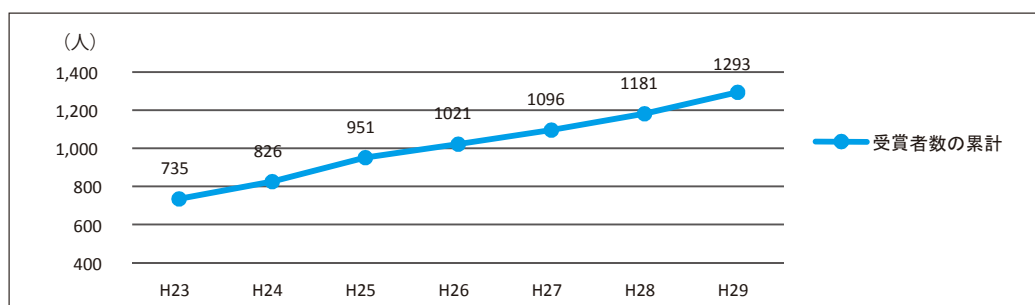


P43-表11 【8020表彰受賞者（累計）】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
受賞者数（累計）	735	826	951	1021	1096	1181	1293

P43表11 【「8020表彰」受賞者（累計）の年次推移（人）】

グラフ



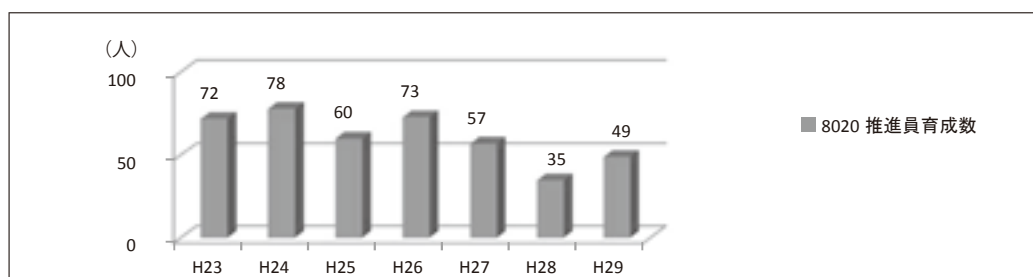
P48-表12 【障がい（児）者施設へのアンケート調査】

質問：歯科医師による歯科検診の機会がありますか（平成30年11月）

内容	施設数	割合
ある	16	88.9%
ない	2	11.1%
合計	18	100%

P49-図14 【8020推進員育成数の年次推移（人）】

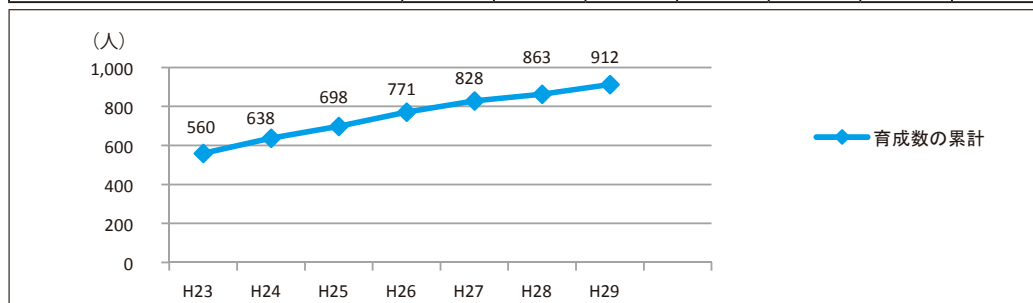
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
8020推進員育成数	72	78	60	73	57	35	49



P49表14 【8020推進員育成数（累計）の年次推移（人）】

グラフ

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
8020推進員育成数（累計）	560	638	698	771	828	863	912



11 第3次熊本市歯科保健基本計画の期間延長と中間評価

1. 計画の期間延長

第3次熊本市歯科保健基本計画は、熊本市第7次総合計画、第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画、第2次健康くまもと21基本計画との整合を図るため、1年延長することとした。

■計画期間：平成25年度～平成34年度（10年間） → 平成35年度へ1年延長（11年間）

■中間評価：平成30年度

■最終評価：平成35年度

2. 中間評価（平成30年度）

(1) 中間評価の方法

各指標項目の評価については、健康日本21の中間評価に準じ、基準値と現状値を比較して、その達成状況により4段階（a.b.c.d）で評価した。

【目標達成率の算出式（%）】 $(\text{現状値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$

- a：10%以上の改善又は目標達成
- b：変わらない（－10%以上から10%未満）
- c：10%以上の悪化
- d：指標の把握方法が異なる等により評価困難

(2) 中間評価の結果

成果指標全ての項目について、その達成状況を評価した結果は下記のとおり。

10%以上の改善又は目標達成した項目は16項目で、そのうち既に目標に達した項目は3項目であった。

目標に達した3項目のうち2項目については、目標値を修正した。

評価の判定基準	全体
a：10%以上の改善又は目標達成	16（59.3%）
b：変わらない（－10%以上から10%未満）	4（14.8%）
c：10%以上の悪化	7（25.9%）
d：評価困難	0
合 計	27（100%）

■目標達成した項目

1. 高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少
2. 60歳で24本以上の自分の歯を有する者の増加（＊目標値を修正 70%→80%）
3. 80歳で20本以上の自分の歯を有する者の増加（＊目標値を修正 60%→65%）

(3) 成果指標の達成状況と目標値

■ 目標達成した項目
■ 悪化した項目

		指標項目	基準値	現状値	中間評価	最終目標値 (H35)
胎児期及び 妊娠期	1	口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加	H23 50.3%	H29 57.0%	a	75.0%
	2	妊娠中の喫煙をなくす	H23 5.5%	H29 3.4%	a	0.0%
	3	妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加	H23 55.2%	H29 63.8%	a	75.0%
乳幼児期	4	1歳6か月児でのむし歯のない者の増加	H23 96.6%	H29 97.7%	a	100.0%
	5	3歳児でのむし歯のない者の増加	H23 76.3%	H29 79.4%	a	90.0%
	6	3歳児での不正咬合等が認められる者の減少	H23 23.5%	H29 27.8%	c	10.0%
	7	3歳までに2回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の増加	H23 40.9%	H29 42.5%	b	70.0%
	8	フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加	H23 46.2%	H29 48.4%	a	60.0%
学童期	9	小学校でのむし歯や歯肉炎予防のための健康教室実施校の増加（区役所実施）	H23 29校	H29 24校	b	92校
中・高生期	10	12歳児でのむし歯のない者の増加（1人あたりむし歯本数の減少）	H23 1.29本	H29 0.81本	a	0.7本未満
	11	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	H23 28.9%	H29 24.3%	a	20.0%
	12	高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	H23 21.7%	H29 19.9%	a	20.0%
成人期	13	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	H22 38.0%	H29 58.6%	c	25.0%
	14	40歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	H22 35.4%	H30 65.1%	c	25.0%
	15	40歳の未処置歯を有する者の減少	H22 43.8%	H30 58.4%	c	10.0%
	16	40歳で喪失歯のない者の増加	H22 68.5%	H30 57.8%	c	75.0%
	17	60歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	H22 53.7%	H30 65.6%	c	45.0%
	18	60歳の未処置歯を有する者の減少	H22 15.8%	H30 44.1%	c	10.0%
	19	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加	H23 63.9%	H30 76.1%	a	*80.0%
	20	60歳代における咀嚼良好者の増加	H22 51.6%	H30 79.0%	a	80.0%
	21	定期検診を受ける者の増加	H23 25.4%	H30 55.6%	a	65.0%
	22	口の健康と喫煙の関係について知っている者の増加	H23 29.5%	H30 68.2%	a	70.0%
高齢期	23	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者（8020達成）の増加	H23 38.3%	H30 62.0%	a	*65.0%
	24	介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	H24 78.9%	H30 92.2%	a	100%
歯と口腔の健康づくりのための環境づくり	25	障がい児（者）の種別毎の受入歯科医療施設の増加	H23 65施設	H30 64施設	b	増加
	26	障がい児（者）入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	H24 88.9%	H30 88.9%	b	100%
	27	8020推進員の育成数の増加（累計）	H24 638人	H29 912人	a	1,000人

*目標値を修正した項目



歯っぴー

第3次熊本市歯科保健基本計画

●発行／熊本市

●編集／

熊本市健康福祉局 保健衛生部

健康づくり推進課

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1

TEL/096-361-2145

E-mail:kenkouzukuri@city.kumamoto.lg.jp

●発行日／平成25年3月(平成31年3月改訂)